

# 災害廃棄物（漁網）の受入れ実施について

箱根町では、被災地の復興を支援するため、東日本大震災で発生した災害廃棄物（漁網）の受入れを開始します。

## 1 受入時期等

### (1) 試験搬入の実施

受入れ処理にあたり、漁網の安全性及び、埋立処理作業を確認してもらい、町民の方の受入れに対する不安を解消してもらうため、次のとおり試験搬入を実施します。

日 時： 平成 25 年 9 月 12 日（木） 9：30～10：15 まで  
※当日の天候等により急きょ変更となる場合もあります。

搬入量： 約 3.2 t（JR コンテナ輸送の場合 1 コンテナ分）

実施内容：

- 輸送コンテナ及びフレキシブルコンテナバッグ（以下「フレコン」という）の周辺（漁網上部）の空間線量の測定を実施し、その結果を確認します。
- フレコンの内部の漁網の様子を上部から目視で確認します。
- 受入れ条件を満たすことが確認されたフレコンを最終処分場に搬入し、埋立処理します。

安全確認： 洋野町での安全確認の結果、すべてにおいて受入れ条件を満たしていました。

※洋野町で行う検査項目及びその結果については、「洋野町で行う安全確認のための検査項目等について」に掲載しています。

### 【試験搬入の見学について】

試験受入れの見学については、次のとおり実施します。

対象者： 町民の方の不安を解消することが目的であるため、箱根町に住所を有する方に限定させていただきます。

受付場所： 箱根町環境センター（芦之湯 84 番地）  
電話 83-6596

受付時間： 当日 9：00～9：15 まで

注意事項： 事故防止のため、当日は係員の指示に従ってください。  
従わない場合は、見学の途中でも、お帰りいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。



## 7 搬出・受入手順

漁網の搬出・受入手順は、次のとおりです。

【岩手県洋野町から神奈川県までの工程】

### 前 処 理

- ・ 異物の除去作業 . . . . . 鉛や浮、その他の異物を手選別（又は重機等）で除去し、鉛入りの漁網については、受入対象外とします。
- ・ 漁網の粗切断 . . . . . 異物除去した漁網を重機等により粗切断し、搬出（サンプリング）作業に併せ 20 m<sup>3</sup>程度の小山に仕分けします。



### 検査の実施

- ・ 空間線量率の測定 . . . . . 小山（約 20 m<sup>3</sup>）ごとに地上 1 m の高さで空間線量率の測定を実施（小山ごとに 5 回）
- ・ 検査試料の無作為抽出 . . . . . 検査試料は、4 箇所以上から無作為抽出します。（1 検体 5 l 程度）
- ・ 金属類、PCB 等の有害物質の測定 . . . . . 金属や PCB 等の溶出を測定（搬出ごとに 1 回）
- ・ 農薬類 1 2 項目の検査 . . . . . 農薬類の溶出を測定（搬出ごとに 1 回）
- ・ 放射性物質濃度の測定 . . . . . 漁網の放射性物質濃度を測定（小山ごとに 1 回）
- ・ 重金属の溶出試験の実施 . . . . . 漁網からの重金属の溶出を測定（小山ごとに 1 回）

- ※ 空間線量率は、県職員等がサーベイメーターで測定
- ※ 金属類、PCB 等の有害物質の測定、放射性物質等の検査を行う際は、4 箇所以上から無作為抽出した検査試料を混合し、均一化したものを検体とする。
- ※ 空間線量率以外は、専門の分析機関に委託し検査結果を公表していく予定です。



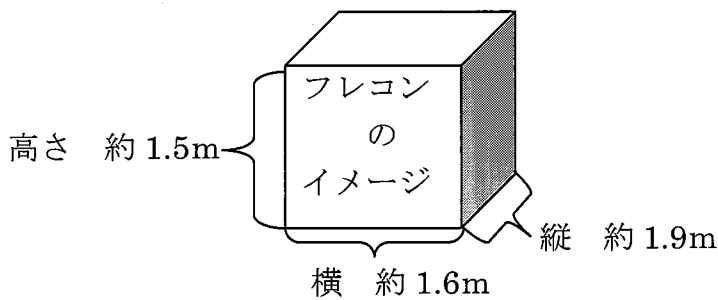
## 漁網の搬出

- ・漁網の切断とフレコン※への封入
- ・検査で基準値以内であることが判明した漁網をフレコンに入る程度の大きさに裁断し、封入します。
- ・フレコンごとの空間線量率の測定
- ・フレコンごとにその周囲（約 10 cm）で空間線量率を 1 回測定します。

### ※フレキシブルコンテナバッグ（フレコン）

土木工事などで使用する大型の土のう袋のことです。このフレコンは、飛散防止や漁網の輸送を安全に行うために使用するものです。

なお、フレコンには、放射性物質や有害物質の防御機能はありません。



○ 1 袋あたりの体積

約 4.5 m<sup>3</sup> (1.6m×1.9m×1.5m)

○ 1 袋あたりの重さ

約 1.8 t (漁網の比重 約 0.4 t / m<sup>3</sup>)



## 陸上輸送

- ・運搬車両への積込および計量
- ・コンテナ積載の大型車にフレコンを積み込んだのち、発送時の計量を実施します。
- ・JR 貨物による長距離鉄道輸送
- ・JR 盛岡ターミナル駅から JR 相模貨物駅まで鉄道輸送
- ・JR 貨物ターミナルからの輸送
- ・JR 相模貨物駅でコンテナ積載の大型トラックに積替え、箱根町まで輸送します。

※ 箱根町第 2 一般廃棄物最終処分場には、1 日にコンテナ 5 台(フレコン 10 個)を目安に搬入する予定

## 【箱根町に到着後の工程】



### 搬入作業

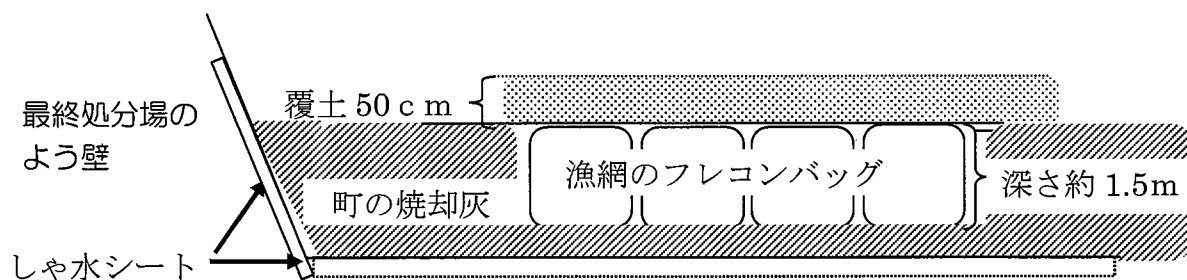
- ・運搬車両の空間線量率の測定・・・運搬車両コンテナ付近で空間線量率の測定をコンテナごとに1回実施します。
- ・フレコン（漁網）の空間線量率の測定・フレコンごとにフレコンの周囲（10 cm）で空間線量率を1回測定する。
- ・搬入作業車両への積替及び計量・・・搬入作業車両（4 t車）に積替え、計量を実施します。



### 埋立作業

- ・埋立対象エリアの掘削作業の実施・・・重機により、深さ約 1.5mに焼却灰を掘削します。
- ・フレコン（魚網）のまま埋立処理・・・フレコン（魚網）を埋立処理する。
- ・覆土（約 50 cm）処理作業の実施・・・飛散防止や安全対策のため、約 50 cmの覆土を実施します。

## 【埋立処理のイメージ】



## 【最終処分場の構造】

最終処分場は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定されている廃棄物処理施設であり、廃棄物を安全かつ適正に処理できるように厳しい基準に従って建設されています。最終処分場に降った雨水等は、すべてしゃ水シートで埋立地からの漏えいを防止するとともに集排水設備により集められ、水処理施設で薬品などによる処理をした後、水質基準を満たすことを確認された水が付近の河川に放流されます。

万が一、しゃ水シートに破損があれば、直ちに環境センターに通報が入る仕組みになっています。（24 時間機械監視）



## 維持管理

- ・最終処分場内の空間線量率の測定・・・搬入中は、週1回、その後は、月1回の検査を最低3年間、継続します。
- ・放流水の放射能濃度の測定・・・・・・・・搬入中は、週1回、その後は、月1回の検査を最低3年間、継続します。  
(最終処分場浸出水処理施設)
- ・最終処分場の適正な維持管理・・・・・・・・最終処分場の適正な維持管理を行い、万が一、今回の漁網の処理に起因する被害等が発生した場合は、事実確認を実施し、掘起し等含めた対策を実施します。

8 町環境センター及び第2一般廃棄物最終処分場における放射性セシウムの状況  
漁網の受入れ前と後との比較をするため、次のとおり放射性セシウムの調査を実施しています。検査結果は次のとおりです。

### (1) 焼却灰に含まれる放射性セシウムの濃度

焼却灰（環境センター）	Cs（セシウム） 134	Cs（セシウム） 137	合計 (Bq/kg)	基準値 (Bq/kg)
平成25年4月10日採取	41.5	74.5	116	8,000以下
平成25年6月17日採取	23.0	68.0	91	

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

検出限界値：セシウム134・・・2.2Bq/kg、セシウムCs137・・・2.4Bq/kg

### (2) 最終処分場の放流水に含まれる放射性セシウムの濃度

放流水（最終処分場）	Cs（セシウム） 134	Cs（セシウム） 137	合計 (Bq/l)	濃度限界値 (Bq/l)
平成25年4月10日採取	2.2 未満	2.6 未満	4.8 未満	Cs134・・・60 未満 Cs137・・・90 未満
平成25年6月17日採取	2.2 未満	2.6 未満	4.8 未満	

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

検出下限値：セシウム134・・・2.2Bq/l、セシウムCs137・・・2.6Bq/l